

## 平成27年度第1回少年愛護センター運営委員会 会議録

1 日 時 平成27年5月8日(金) 19:30~21:00

2 場 所 あわら市役所 101 会議室

3 所長あいさつ

4 委員長あいさつ

5 議 事

- (1)平成27年度活動方針(案)及び活動内容について
- (2)平成27年度事業計画(案)並びに補導計画(案)について
- (3)その他

6 出席者

**【愛護センター運営委員】**

丸子 要 山本 篤 安田 典子 酒井 敏雄 真橋 成和 北川 一  
大崎 正明 大廻 良一 時岡 博之 谷口 環 中嶋 由昭 細川 英正  
佐孝 修彦

**【事務局】**

寺井 靖高 (愛護センター所長・教育長)  
大代 紀夫 (愛護センター事務局長) 小林 孝男 (愛護センター専門補導員)  
中村 嘉之 (同主事)

7 会議経過

運営委員自己紹介

丸子委員長が議長となり、議事に入る。

大代事務局長より平成27年度活動方針(案)の説明、その後、小林専門補導員から活動内容、平成27年度事業計画(案)並びに補導計画(案)の説明を行う。最後にその他として全般的な意見交換を実施。

あわら市でのインターネットの利用制限のルール策定について

## 8 意見交換・質疑応答内容（概要）

### ・街頭補導活動の体制について

→15日に補導員研修会で詳細を説明するが、基本的に4人一組で巡回する。  
ただし、1人では巡回しないようにし、最低2人一組で行動する。

### ・相談活動について…子ども本人の相談はあるのか。

→平成26年度についてはなかった。

### ・携帯・スマートフォン等のフィルタリングについて

→携帯・スマートフォンの販売業者がもっとフィルタリングを勧めていくべきだが、現状はフィルタリングを勧めているように思えない。

→県内の業者は基本的に未成年が相手の場合、警察からも必ずフィルタリングを勧めるよう指導されているはずだが、現状は違っているようである。

→キャリアでフィルタリングをかけてもwifi経由でインターネットに接続した場合、キャリアのフィルタリングは無効になってしまう。こうしたことにも留意してフィルタリングをかけなければならない。また、こうしたことは小学校高学年の子でも知っている子は知っているし、中学生・高校生になると大人よりもはるかに知識を持っているため、フィルタリングだけでは不十分。

→やはり、大人がしっかり勉強して、子どもの心にフィルタリングをかけるようにしていかなければならない。大人が制限しなければ、無制限になってしまうので、市としてある程度まとまった申し合わせ事項を作って、みんなで制限していくべき。大人の指導力を高め、子どもにマナーや危険性を勉強させた上で自立させていくことが大切。

→保護者との連携も重要。携帯・スマホの件について、子どもに言われると保護者もどうしてよいかわからないのだと思う。特に技術的な部分になると子どもについていけなくなってしまうので、携帯・スマホを持たせる基準や覚悟等基本的なことを保護者に提示しつつ、何か異常な事態が起きたときは相談できるようなコミュニケーションを取っていくべきだと思う。

→スマホを使っていて犯罪に巻き込まれた等の情報を警察の方から出してもらい、保護者や子どもたちにしっかり周知するべきである。

## 9 その他

特になし。

以上